

八幡平市ラグビー場貸出について

八幡平市ラグビー場(A.B.C.Dグラウンド及び施設管理棟等)の貸出しについては、下記のとおりとする。

1 八幡平市ラグビー場（A.Bグラウンド）の貸出

- 1) ラグビーフットボール競技専用グラウンドとする。
- 2) 岩手県高等学校体育連盟が主催、共催する岩手県大会以上の大会
- 3) 岩手県中学校体育連盟が主催、共催する岩手県大会以上の大会
- 4) 岩手県ラグビーフットボール協会が主催、共催する岩手県大会以上の大会
- 5) 八幡平市が主催する事業
- 6) 八幡平市体育協会が主催する事業
- 7) 八幡平市ラグビー協会が主催する事業
- 8) 八幡平市長が特に認めた事業

2 八幡平市ラグビー場（C.Dグラウンド）の貸出

- 1) ラグビーフットボール競技専用グラウンドとする。
- 2) 大会、合宿、練習試合の利用制限は設けない。
- 3) 芝生の状態によりメンテナンス日を設ける。
- 4) 天候により利用制限を設ける。
- 5) グラウンドまでの徒歩での移動は、ABグラウンドのピッチ内に進入させない。(囲いはしない)

3 施設管理棟等の利用についての打合せ

1) 施設管理棟(建物関係)

- ① トイレの利用について
- ② 更衣室の利用について
- ③ シャワー室の利用について

2) 備品関係

- ① 電動ラインカーは松尾事務所に保管をして、利用前に職員立会いのもと確認をしてから貸出す。但し運搬は利用者にさせる。
- ② 電動ラインカーは利用後に速やかに洗浄をさせる。また部品の紛失に注意をさせる。
- ③ 備品及び設備等を破損した場合は、原状回復に要す費用を実費弁償させる。
- ④ 得点板の移動は利用者にさせる。

4 利用上の注意事項

- 1) 悪天候により、著しくグラウンドの状態が悪く、芝生が極度に荒れる恐れがある場合は、利用を中止していただく場合があると伝える。
- 2) アップ等でピッチ内を使用する場合は、同一場所での反復練習は行わない。
- 3) ラインを引く場合は、指定のペイントを用意させる。
- 4) 大会本部を設置する場合は、ベンチ等が同じ場所にならないように注意をする。
- 5) 大会・練習終了後は抜けた芝生等の後始末をさせる。
- 6) 利用期間中は必ず利用責任者を置かせる。
- 7) 利用時に発生したゴミは、主催者側・競技団体に持帰りをさせる。
- 8) グラウンド内にブルーシートは張らせない。
- 9) ペット等の動物は、グラウンド内に入れさせない。